

## 平成26年10月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 平成26年10月7日（火）
- 2 会 場 南別館3階 委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時20分
- 5 出席者 小西委員長、島津委員、中原委員、赤松委員、黒木教育長  
その他の出席者  
児玉教育部長、杉元教育総務課長、久保田学校教育課長、肥後スポーツ振興課長、川畑山田教育課長、田中山田教育課副課長、稲吉都城島津邸館長、東教育総務課副課長、岡田教育総務課主幹
- 6 会議録署名委員 赤松委員、中原委員

### 7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより、10月の定例教育委員会を開催します。ご協力をお願いします。

### 8 前会議録の承認

○小西委員長

平成26年9月定例教育委員会の会議録ですが、すでにお手元に届いていたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

### 9 会議録署名委員の指名

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、中原委員をお願いいたします。

### 10 教育長報告

○教育長

まず、9月議会で、どういう質問があったか報告します。一つは学年歴の変更ということで、現在は、春季休業1日、夏季休業3日、冬季休業3日短縮した学年歴を作っているのですが、それはなぜかという質問がありました。それは、4年前の新学習指導要領の施行にあたって、年間203日授業時数を確保し、定められた時数を実施するには余裕が必要です。例えば、台風が来たことで休業になってしまう分を前もって確保する必要があるということで、年間35時間を編み出す必要がありました。さらに、学校では、学年のはじめ、学期のはじめに準備の期間が必要なため、平日に3日間設定することが都城学校管理運営規則に定められています。しかし、現場の要求としては、3日では足りないという意見があるということです。新しい学校への赴任とか、年度初めは忙しいので3日では足りないという意見があり、冬休み明けが1月7日となっていますが、曜日次第では十分な準備ができないということで、実際の授業始めの前に余裕が欲しいと、学年歴の変更について質問がありました。教育委員会として、学習指

導要領がすでに4年経っているので、どういう形で運用していけばいいか、分かっています。学習指導要領は約10年で改正があり、大体中間点にありますので、学年歴を変更するには、学校管理運営規則を改正しなければならないので、それらのことも含めて、見直しを図ると答弁をしました。

次に、児童生徒の健康に関することについて質問がありました。オストメイトの周知と対応についてで、オストメイト対応のトイレがなく、障がい者用のトイレを使ったりされているということです。また、オストメイト自体に対する理解が不足している。都城の学校の児童生徒にはいませんが、オストメイトに対する周知と理解を深めてほしいと要望がありました。

それから、がん教育を実施してほしいと要望がありました。また、集団フッ化物洗口について、学校で実施してもらえないかということですが、調べたところでは、宮崎が20%ぐらいです。これは、非常に手間が掛かるもので、フッ化物洗口の化学薬品は劇薬指定されていて、それをちゃんと薄めたものを使用しなければならないというものなので、管理するのに、宮崎市では校長室などの鍵のかかる場所で管理して、使用する際には、液量をきっちりと計量しないといけないようになっているようです。現実には実施するには、時間がかかるし、手間もかかるし、管理も大変だということもあって、進んではいけないようです。歯科医師会からも要望があるみたいで、今後研究をしますと答弁しました。

それから、受動喫煙について、全小中学校の敷地内禁煙の質問がありました。宮崎市ではかなり進んでいるようですが、都城の実情は館内禁煙です。学校の管内では吸わない。子どもたちの目につかない場所で吸うようにしています。高等学校とか宮崎市の小中学校では、敷地内禁煙が進んでいるようです。都城ではしばらくは館内禁煙で行きたいと答弁しましたが、校長会から全敷地禁煙の要望が出てくれば、考えようと思っています。学校で吸えないことになると学校外で吸うことになるので、校外に出なければならなくなる。職場を離れることとなります。校門のところで吸っているのでも、みっともないという話もあるようです。敷地内禁煙にするためには、それなりの対応をセットで考えないといけないと思います。

それから、学校教育の諸課題については、学校運営協議会について、教員の労働時間の問題についてで、労働時間については、前回の議会でも出ましたように、OECDの中で日本が一番長いということで、週58時間、部活指導が7.1時間と非常に長い勤務時間となっています。学校は十分に対応しているのかという質問でした。また、非行問題など、前回の議会と重なる質問がありました。

それから、全国学力調査と学力向上対策についてですが、全国学力調査の発表がありました。宮崎県は平均のところにいるのですが、九州では、下から2番目になっています。今回特筆すべきことは、沖縄が、算数Aが全国トップから7番目位になっていまして、かなり上がっています。沖縄では学力向上にかなり力を入れているようです。宮崎は、これまでは、熊本に次いで2番目で高かったのですが、下がってしまっています。都城の場合は、小学校は国語Aは上がってきています。算数が平均よりも下がってきています。算数Aは基礎的な内容です。算数Bは応用的なこと聞く内容です。算数Aは繰り返しやることで上がるはずなのに、下がっている状況です。中学校は、国語Bは平均より高いのですが、あとは押しなべて平均的です。小学校が問題かなと考えています。対策については、算数Aは小グループで習熟させなければいけないと考えますし、少人数教育をしなければいけないかなと思っています。そのためには、学校運営協議会等に協力してもらわなければいけないかなと思っています。それと、B問題はこ

れからの学力の方向性なので、どうしてもB問題は教員にその内容をちゃんと習熟してもらう必要があると思っています。校長会では、小学校は、B問題を全員の教員が解いてくださいとお願いしています。その上で、どういう傾向のことが今後必要なのか、各学校で検討してくださいとお願いしています。

生徒指導関係と不審者情報については、不審者情報が2件、暴力恐喝1件が発生しています。祝吉中校区で、中学校男子生徒が下校途中に30代男に声をかけられ追いかける事件が起きています。必死に逃げて、それ以上は追ってこなかったということです。小松原中校区で、中学校男子生徒が、下校途中に40代男に声をかけられ、車で追いかける事件が発生しています。警察には届けています。西中学校区で、遠足の買い物に来た中学生4人がスーパーの出口で18歳ぐらいの男に言いがかりをつけられ、金銭を要求される事件が発生しています。警察には届け出がされています。

いじめ、不登校、虐待については、いじめは発生していません。不登校は小中合わせて64名、虐待が中学校で1件です。虐待は新聞で報道された事件です。

生徒指導に関わるものですが、小学6年生と中学2年生の猫に対する動物虐待の問題行動が発生しました。それから、女子中学生の市外での無断外泊の報告もありました。それから、学級崩壊が2校あります。どちらも、加配教員を配置して対応しています。

次に、教員の不祥事ですが、これは、新聞で報道された件で、宮崎市の高校教師と中学校講師のわいせつ行為で、懲戒免職になっています。夏休み前に大王小校区と川東小校区で発生した件と同一ではないかと思われます。

研修についてですが、授業力向上セミナーが8月24日開催され、630名が参加しました。1000人近く教員がいますが、これは任意の研修ですが、多くの教員が参加しています。6年続いています、今後も継続したいと思います。学校運営協議会委員の研修が8月25日に開催され、200人以上の委員の方が参加されました。春日市のコミュニティスクールマイスターと言われる方が講師をされました。大変参考になる内容でした。

体育祭、運動会は、中学校が9月22日、小学校が10月6日に行われました。

次に、文科省から放課後子ども総合プランという通達が来ています。放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的運用を推進していくという内容です。学校の空き教室を使って、積極的活用をするように通達がされています。子どもと地域を元気にする余裕教室の活用ということで、今後は一体的活用を推進するという内容です。

それから、9月に行われたイベントで、宮崎県内の障がい者のスペシャルオリンピックが都城のボーリング場で行われました。発明協会の児童生徒の夏休みの課題の表彰式が行われました。

○小西委員長

ご質問はございませんか。

○島津委員

学力調査の関係で宮崎県の順位が下がった中で、沖縄県の順位が上がったということで、先月の東洋経済の教育関係の特集記事だったと思いますが、沖縄では秋田に研修に行ってノウハウを習得したということが書かれていました。県単位でやることもかもしれませんが、宮崎では他県の教育について調査はされていないのでしょうか。視察に行くとか、そのような取り組みはされていないのでしょうか。

○教育長

それぞれの地区で、教育委員会あげてということはないでしょうが、学校で研修の時間をもらって、例えば、秋田とか福井に行くとかされている方はいらっしゃる。全体で取り組んでいるところはありません。先進県を教育委員会が研修団を連れていくことはしていません。ただ、他県から学ぶことはあるが、風土が違って思うようにいかないの、それを参考にして自分のところで組み立てることが大事だと思います。研修してきただけではだめで、どのように取り入れたらいいのかということが大切だと思います。

○島津委員

記事の中では、沖縄の方の説明も研修に行って、沖縄にあった形にアレンジして、学んできた先生がいろんな教員に広めていくようにやって、ようやく成果が上がったのではないかとありました。

○教育長

取り組んで、5、6年かかっていると思います。今やっと成果が出てきたところだと思います。秋田の先生が沖縄にやってきて授業をやっています。教師派遣みたいな形で、秋田の先生が1年間、2年間教鞭をとっていることがあるわけです。そのように違う人がやってくると考え方が違うので、参考になるのではないのでしょうか。都城から一人二人を先進地調査に行かせることも必要かと思います。いま、山田中が秋田県の潟上市と交流をしていますので、少し期待しています。

○島津委員

不審者の出没ですが、こういう事があったので、子ども達にこうしなさいといった対応の仕方の情報を入れおいた方が良いのではと思います。それから、猫の殺害は後々の人格形成に影響してくる大変な事案なので、長い目での対応が必要ではないかと感じました。

○小西委員長

いじめ、生徒指導などの事案はどのような経緯で報告が教育委員会に挙がってくるのでしょうか。

○教育長

報告はその都度挙がってきます。目撃者などから学校に通報があつて、学校から教育委員会に事後に報告が挙がってきます。

○小西委員長

例えば、無断外泊で一泊で帰ってきたと報告が無ければ、分からない訳ですよ。いじめも欠席したとかが無ければ。

○教育長

学校がなぜ欠席したのか調べますので、それで分かることになります。

○小西委員長

これはひょっとすると氷山の一角であるかもしれないですよ。報告されない部分で、ほかにもこのような事案があるのではと気がしますので、心の教育というか、家庭のモラルハザードという点で、学校運営協議会とか色々立ち上げられていますが、やっぱり基本的には一人一人の子どもの心の教育が大切ではないかと思っています。

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告4件、議案3件です。議案35号を山田教育課長より説明をお願いします。

※山田教育課長より説明

○小西委員長

質問はないでしょうか。

○島津委員

今までは、山田町公の施設条例どおりに運用されてきて、今回、都城市公民館条例と初めて合わせる、今までは違っているところが運用上もあったということですか。

○山田教育課長

違っているところはないのですが、施設内にある備品などの免除規定などをはっきりと規定するように指摘があったためです。

○島津委員

利用者にとって、運用が変わることはないですね。

○山田教育課長

全くありません。

○小西委員長

それでは、議案第35号を決定します。

○小西委員長

報告第83号を都城島津邸館長から説明をお願いします。

※都城島津邸館長より説明

○小西委員長

今回、共催となっていますが、昨年まではどのような位置付けでしたか。

○都城島津邸館長

昨年も共催しています。会場を神柱公園と島津邸の庭園ということで、パレードが午後2時から出発して、午前中から島津邸の広場でもイベントをやっていました。会場が2つになるとお客さんが勘違いして、トラブルがありました。今年は島津邸ではイベントは行わないことにしました。

○小西委員長

ご質問はございませんでしょうか。それでは、報告第83号を承認します。

○小西委員長

報告第80号を教育総務課長から説明をお願いします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんか。それでは、報告第80号を承認します。

○小西委員長

報告第82号を、スポーツ振興課長より説明をお願いします。

※スポーツ振興課長より説明

○小西委員長

定員50名というのは弓道関係の方が研修で参加されるわけですね。一般の方の見学とかは無いのですか。

○スポーツ振興課長

基本的に、指導者を指導する講習会になります。見せるようなものではないので。

○小西委員長

ご質問はございませんか。それでは、報告第82号を承認します。

○小西委員長

報告第81号と議案第33号、議案第34号を学校教育課長より説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○島津委員

議案第34号の重大事案の費用分担のことで、協定書の3についてですが、三股町において重大事案が発生した際の調査の費用は三股町が負担するように書かれていますが、都城で発生した場合、同じように都城が負担するとどこに書かれていますか。

○学校教育課長

三股で発生した重大事案については三股町が負担し、都城で発生した事案については都城市が負担すると解釈しています。

○島津委員

普通そうだと思いますが、協定書は、普通は並列的に、それぞれ負担するとか書かれますが、ちょっと気になりました。

○教育総務課長

都城が予算措置は全てします。それに対して、三股町が負担をするという協定書になります。一つがあって、それぞれから負担をして、委員会を設置するものではありません。都城が事務局になります。三股に対して、負担割合を決める協定書になります。

○小西委員長

2の当該費用の2分の1の額というのは、例えば会費みたいなものですか。

○学校教育課長

これは年1回必ず開催します会議の費用を折半しますということです。5名の委員の費用弁償等を折半しますということになります。

○小西委員長

それでは、報告第81号を承認し、議案第33号、議案第34号を決定します。

12 その他

○11月定例教育委員会日程について

日程 平成26年11月6日(木) 13:30から

会場 委員会室

○都城教育の日について

都城教育の日推進委員会での検討状況の報告

以上で、10月の定例教育委員会を終了いたします。